

# つどいのひろば すくすく

## 2021年11月の予定

「つどいのひろば」は、おもに3歳までのお子さんと保護者の方が気軽につどう場所です。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2	3	4	5	6
			 文化の日			
7	8	9	10	11	12	13
						
14	15	16	17	18	19	20
						
21	22	23	24	25	26	27
		 勤労感謝の日				子育て相談 (助産師) 
28	29	30	11月20日は、国連が定める「世界こどもの日」。1959年に「児童権利宣言」が1989年に「こどもの権利条約」が採択されました。			
						



10:00~15:00まで自由開放しています。



13:00~15:00まで自由開放しています。

### <子育て相談>

日時：11月27日(土)  
10:30~12:00

斉藤ちか助産師と一緒に、子育てのいろいろなこと話ませんか。個別の相談を希望される方は事前にお申し出下さい。今年、午前に行います。



\*\*\* お話会 \*\*\*

テーマ：『子育て中の怒りに振り回されないために』  
怒りやイライラのしくみを知ろう

日時：12月10日(金) 10:30~12:00

講師：山口 美鈴

参加定員：5組(要予約)

場所／湖南省西峰町1-1 (湖南省市民交流センター裏)

電話／0748-75-7182 FAX／0748-75-7183 <http://glow.or.jp/>

社会福祉法人グロー オープンスペースれがーと 担当／山 口

## <子どもの権利条約の4つの柱>

### 1. 生きる権利

- 防げる病気などで命を奪われないこと
- 病気やけがをしたら治療を受けられること
- 人間らしく生きていくための生活水準がまもられること



### 2. 育つ権利

- 自分の名前や国籍を持ち、親や家族と一緒に生活することができること
- 教育を受け、休んだり遊んだりできること
- 考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること

### 3. 守られる権利

- あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること
- 障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られること
- 戦争から守られ、犠牲になった子どもの心や身体が守られること

### 4. 参加する権利

- 自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり  
自由な活動を行ったりできること  
(同時に、家族や地域の一員としてのルールを守る義務がある)
- プライバシーや名誉がきちんと守られること
- 成長に必要な情報が提供され、  
子どもにとってよくない情報から守られること

